

芦屋町の住宅リフォームを応援します!

ここに住宅リフォーム商品券

住宅のリフォームや工事・修理に利用できる商品券

芦屋町内の方のみ購入できます

1世帯50万円(50,000円券×10枚)まで購入可能
購入単位は50,000円です。

販売総額
2,000万円

申込
期間

令和4年10月11日(火)~
10月14日(金)

(受付は上記期間の10時~16時の間)

こちらも!プレミアム率

35%!!

使用
期間

令和4年10月28日(金)~
令和5年2月28日(火)

1枚50,000円で
67,500円分の
工事や修理ができます!

17,500円も
お得!



商品券引換場所・期間

芦屋町商工会

令和4年10月28日(金)~11月8日(火)

【10時~16時】(土日祝除く)

令和4年10月30日(日)

【9時30分~12時30分】

お申込みからご利用までの流れ

※お申込みが販売予定額を超えた場合、購入できる枚数が少なくなることがあります。

手順1

このチラシの裏に記載されている概要を必ずご確認ください。内容を理解・承諾された上で裏面の「購入申込書」を記入してください。

手順2

下記3点の提出書類を揃えて申込期間内(10/11~10/14)に商工会にご持参されるか、郵送(10/14消印有効)にてお申込みください。

- 提出書類
- ① 必要事項記入済みの購入申込書
 - ② 令和4年9月25日以降の見積書(コピー可)
 - ③ 工事前の写真(アングルを変えた2枚以上)

【郵送先】〒807-0113 遠賀郡芦屋町中ノ浜9-52
「芦屋町商工会 リフォーム商品券購入申込係」まで
尚、ご提出された購入申込書・見積書・工事前の写真は返却いたしません。

手順3

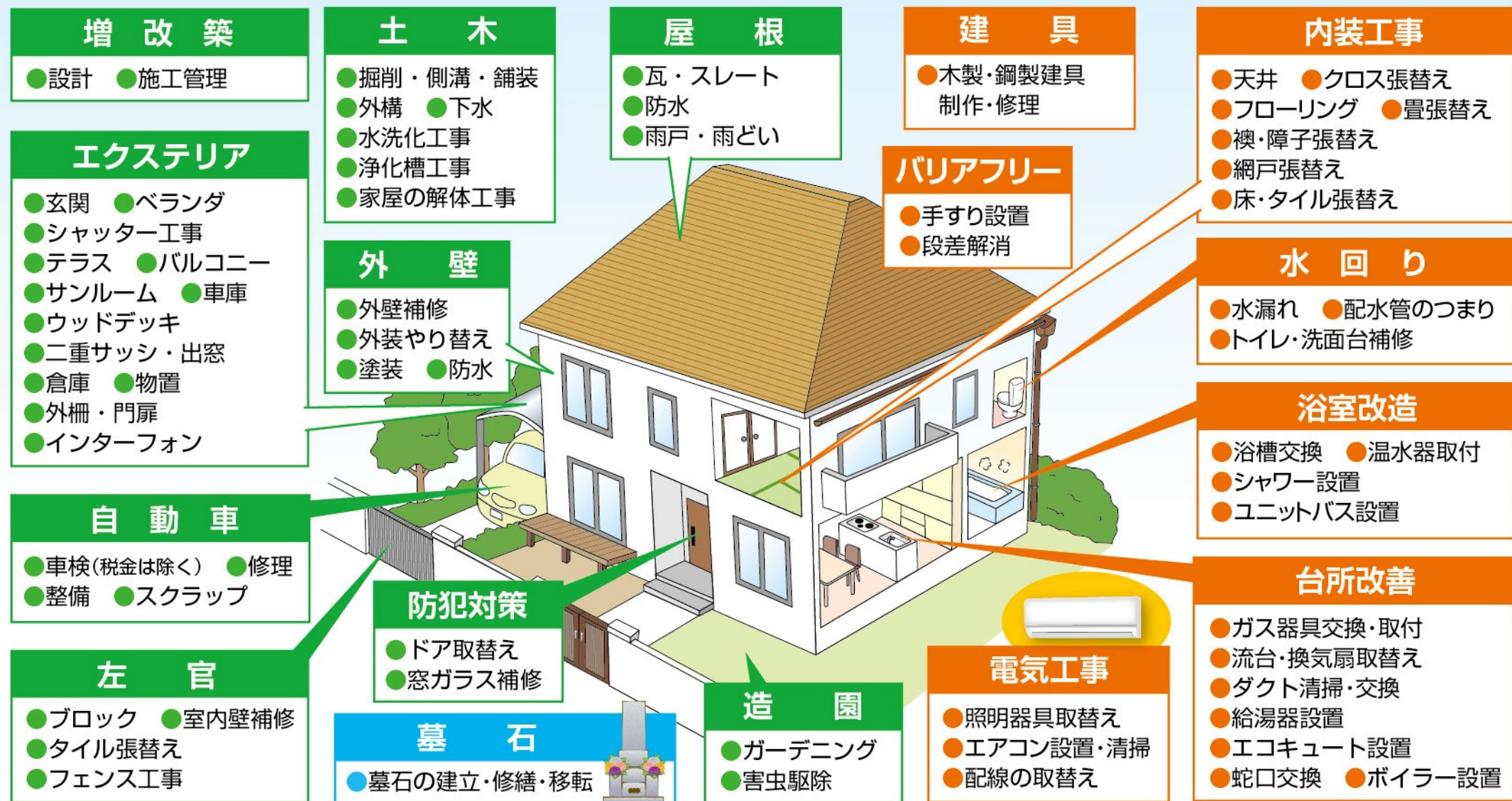
郵送分も含め不備等修正し、認可できた申込者に10月24日(月)~26日(水)の間に、検印済みの購入申込書のコピーを返送いたします。

手順4

商品券引換期間(10月28日~11月8日)の間に購入申込書のコピーをご持参の上、商品券をご購入ください。

【発行元】芦屋町商工会 ☎093-222-2111

にここ住宅リフォーム商品券 対象工事



にここ住宅リフォーム商品券 注意事項

- ①当商品券は、建設業や自動車修理業等による工事や修理等（自己が所有する物件の住宅リフォーム工事、内装、畳、壁、便所、台所、風呂、水まわり、内外壁の塗装、屋根、車庫、造園、土木、測量、下水道工事などを対象としているものであり、単なる物品の購入については対象外とします。ただし、修理や据付等の工事費用が発生するものは対象となります。
- ②当商品券については、お釣りが出ません。また、他者への譲渡、現金との交換、購入後の払い戻しもできません。
- ③2世帯以上で同居している場合でも購入限度額は1物件につき50万円となります。
- ④町外の物件に対する工事もしくは修理の支払いには利用できません。
- ⑤公的機関等の助成を受けて行う工事は、助成対象以外の付帯工事費について対象となります。
- ⑥代表者及び従業員が勤務する自社サービス商品を購入する際、商品券は使用できません。
- ⑦次にあげる物品の販売、サービスなどの提供は、商品券の対象外となります。
 - にここ住宅リフォーム商品券の引換券到着前に着手した工事並びに既に完了した工事もしくは修理の支払い（現地確認を行う場合があります）。
 - 事業活動に伴い使用する原材料等、機器類及び仕入れ商品等の購入。
 - 店舗等の事業用資産（賃貸アパート・事務所等）への利用及び事業所間同士の取引。
 - 家屋及び車両の購入。
 - 国や地方公共団体への支払い（税金等）。
 - その他、福岡県、芦屋町、芦屋町商工会が適当でないと思えたもの。
- ⑧未然にトラブルを防ぐため、商品券の使用、購入に関する事項等について、ご不明な点がある方は芦屋町商工会にご相談ください。
 - ◇本券1枚で67,500円分の工事もしくは修理ができます。◇本券は別記有効期限内にご使用にならないと無効になります。◇本券の盗難、紛失、滅失に対しては、その責任を負いません。◆本券は芦屋町の事業所でのみ使用できます。◆本券の使用に「不適切な行為」、「本商品券の目的に相反する行為」が発覚した場合、プレミアム分の金額の返金や商品券が使用できなくなる等の措置が行なわれる事がありますのでご注意ください。

施工業者の方へ

芦屋町商工会会員事業所は今回の換金手数料は無料です。(通常は1.1%)

非会員事業所は換金時に手数料4.4%が発生します。*換金時に相殺(手数料を差し引いた分をお渡し)させていただきます。

芦屋町プレミアム付きにここ住宅リフォーム商品券購入申込書

ふりがな										
申込者のお名前	(印)									
ご住所	〒807- 芦屋町									
電話番号	() -									
購入希望枚数に○印をつけてください	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10枚

下記の項目をご確認いただき☑印を付けてください。

誓約書

- リフォーム商品券の注意事項について承諾します。
- 反社会的勢力に該当しない及び関与していないことを確約いたします。
- リフォーム商品券の引換前に着手した工事ではありません。
- 事業活動に使用しません。また、自社サービスや商品購入ではありません。
- 国や地方公共団体への支払いに利用しません。

記入や添付漏れはありませんか？

提出書類に記入漏れや不備があると購入できません。

に☑印を付けてご確認ください。

【申込書の記入漏れはありませんか？】

- 申込者のお名前（ふりがな含）は記入されていますか？
- ご住所、電話番号は記入されていますか？

【見積内容に不備や記載漏れはありませんか？】

- 令和4年9月25日以降のお見積りですか？
- お見積りに発注業者名は記載されていますか？
- 施工対象の住居は芦屋町ですか？
- お見積りした事業者は、芦屋町の事業者であり、にここ住宅リフォーム商品券取扱店ですか？
- 工事もしくは修理名等は記載されていますか？
- 金額は記載されていますか？
- 既に着工や完了している施工・修理ではありませんか？
- 公的機関等の助成対象の工事ではありませんか？

【添付漏れはありませんか？】

- 購入申込書 見積書
- 見積内容がわかる工事・修理前の写真（2枚以上）